

指 定 下 水 道 工 事 店 異 動 届

令和 年 月 日

八街市長 様

指 定 番 号 第 000 号

指定工事店(商号) (株)八街下水道工事店

代 表 者 氏 名 代表取締役 八 街 太 郎 印

八街市指定下水道工事店規則第9条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

異 動 事 項	新	旧
ふ り が な 商 号 又 は 組 織		
添付書類	商業の登記事項証明書(法人のみ)、指定下水道工事店証、専属責任技術者名簿	
ふ り が な 氏 名 (代 表 者)		
添付書類	商業の登記事項証明書(法人のみ)、住民票の写し、指定下水道工事店証、 履歴書、身分証明書	
責 任 技 術 者	八 街 太 郎	八 街 一 郎
添付書類	専属責任技術者名簿	
住 所 又 は 所 在 地		
添付書類	住所変更通知書(商業の登記事項証明書でも可)、 指定下水道工事店証、 ○専属責任技術者が変更になる場合 「専属責任技術者名簿」は、「新規」と「解除」それぞれ必要になります。 ※次ページ参照	
電 話 番 号		
添付書類	※責任技術者の多数が変更となる場合は、「別添参照」と記載してください。	
営 業 所 移 転		
添付書類	営業所の平面図、付近見取図及び写真、商業の登記事項証明書(法人のみ)、 指定下水道工事店証、固定資産物件証明書(建物の登記事項証明書でも可)又は 賃貸借契約書の写し	
営 業 所 (仮) 移 転		
添付書類	営業所の平面図、付近見取図及び写真、固定資産物件証明書(建物の登記事項証明書 でも可)又は賃貸借契約書の写し	

添付書類 1

様式第2号（第4条第2項第4号）

専属責任技術者名簿（新規）解除

令和 年 月 日
八街市長 様
指 定 番 号 第 号
商 号 (株)八街下水道工事店
営業所所在地 〒289-1192
八街市八街ほ35番地29
代 表 者 氏 名 八 街 太 郎 印

ふりがな 専 属 者 氏 名	住 所	登 録 番 号	摘 要
サチマサ タロウ 八 街 太 郎	〒289-1192 八街市八街ほ35番地29	第000-0000号	
		第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

〔添付書類〕

- 責任技術者証の写し
 - 専属を確認できるものとして、次のうちいずれか一つ
 - ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く）の写し
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
- （注）専属解除の場合は、名簿を別業とすること。

○「専属責任技術者名簿（新規）」の添付書類

1. 責任技術者証の写し
2. 専属を確認できるもの（次のうちいずれか1つ）
 - ① 組合健康保険の被保険者者証の写し又は政府管掌保険被保険者証の写し（国民健康保険不可）
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

添付書類 2

様式第2号（第4条第2項第4号）

専属責任技術者名簿（新規・**解除**）

令和 年 月 日

八街市長

様

指 定 番 号 第 号
商 号 **(株)八街下水道工事店**
営業所所在地 〒**289-1192**
八街市八街ほ35番地29
代 表 者 氏 名 **八 街 太 郎** 印

ふりがな 専 属 者 氏 名	住 所	登 録 番 号	摘 要
ヤチノチ イチロウ 八街 一郎	〒 289-1192 八街市八街ほ35番地29	第 000-0000 号	
		第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

〔添付書類〕

- 責任技術者証の写し
 - 専属を確認できるものとして、次のうちいずれか一つ
 - ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く）の写し
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③ 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
- （注）専属解除の場合は、名簿を別葉とすること。

○「専属責任技術者名簿(解除)」の添付書類

1. 責任技術者証の写し
※期限切れ可。